

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和8年1月6日

中部地方整備局長 森本 輝

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、入札・契約手続きの透明性、客觀性、競爭性をより一層確保するために、継続的にデータベース化された工事・業務実績、技術者、平準化率等の情報提供を受けるものである。

工事・業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、速やかに、かつ、より経済的に提供される必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争による企画提案書）の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 令和8年度 工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務

(2) 業務内容

- ①工事及び測量調査設計業務の実績情報提供 1式
- ②有資格業者の再認定に伴う情報の反映・提供 1式
- ③工事及び測量調査設計業務の評定点の反映・提供 1式
- ④業務成績等確認資料作成 1式
- ⑤発注工事の平準化率とりまとめ 1式
- ⑥発注業務の平準化率算出のための基礎データ提供 1式

(3) 履行期限 令和9年3月31日

3. 業務目的

本業務は入札・契約手続きの透明性、客觀性、競爭性をより一層確保するため
に、継続的にデータベース化された工事・業務実績、技術者、平準化率等の情報
提供を受けるものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東海・北陸地域の認定を受けた者であること。

また、競争参加資格を受けていない者も参加意思確認書及び企画提案書
を提出することができるが、その者が令和8年4月1日時点において
競争参加資格の認定を受けていなければならない。

競争参加資格の審査に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒 460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省中部地方整備局契約課調査係

電話052-953-8138 内線2521

- ④会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民
事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争參
加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でない
こと。
- ⑤参加意思確認書の受領期限の日から、開札の時までの期間に、中部地方
整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑥警察当局から、暴力団員が實質的に經營を支配する建設業者又はこれに
準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該
状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

(3) 設備・システムに関する要件

以下（ア）及び（イ）の工事・業務実績情報を保有し提供できること。

また、中部地方整備局保有の現有システムに対応できること。

- （ア）国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、
公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した

工事実績情報

- ・請負金額 5,000 万円以上の工事実績（平成 8 年度以降竣工）
- ・請負金額 2,500 万円以上の工事実績（平成 9 年度以降契約）
- ・請負金額 500 万円以上の工事実績（平成 14 年度以降契約）

(イ) 国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した業務実績情報

- ・請負金額 500 万円以上の業務実績（平成 11 年度以降契約）
- ・請負金額 100 万円以上の業務実績（平成 20 年度以降契約）

（一財）日本建設情報総合センターが有する工事・業務実績情報データベース（コリンズ・テクリス）データについて、本件を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。書面による了解は、参加意思確認書提出時までに得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までに書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

(4) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

(5) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則について、社則などに明記していること。

(6) 業務執行体制に関する要件

週 1 回の情報提供日と時間帯に技術者を確保し、令和 8 年 4 月 1 日から情報提供を行える体制を確保すること。測量調査設計業務実績情報に係る情報提供日と時間は毎週金曜日 9 ~ 17 時（データ整備）とする。（ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは除く。）

(7) 業務実績に関する要件

平成 28 年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（令和 7 年度完了予定も対象に含む）において、1 件以上の実績を有していること。ただし、再委託等により行ったものは実績として認めない。

①同種業務：国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業

が発注した工事または業務実績情報を提供した業務
②類似業務：①以外の工事または業務実績情報を提供した業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号

名古屋合同庁舎 2 号館

国土交通省中部地方整備局 企画部技術管理課 技術審査係

電話：052-953-8131

電子メール：cbr-gikan285@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

①交付期間：令和 8 年 1 月 6 日から令和 8 年 1 月 26 日までの
10 時 00 分から 16 時 00 分まで（土曜日、日曜日及び祝
日を除く）

②交付場所：(1)に同じ。

※説明書の交付を希望する場合は、予め（1）の担当まで連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

①提出期限：令和 8 年 1 月 26 日 16 時 00 分

②提出場所：(1)に同じ。

③提出方法：原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争
実施のための企画提案書）の提出を要請する際の提出予定期限：

令和 8 年 2 月 25 日 16 時 00 分

(4) 詳細は説明書による。